

事業計画書・収支計画書 概要版

平成26年 9月 24日

団体名	NKS・ハピスカとよさか・コンベンションリンクージ共同事業体
経営理念・経営方針	<p><b>私たちは芸術文化特区“北区”を目指します！</b></p> <p>□ 経営理念 「市民一人ひとりが、北区文化会館を利用して芸術文化を享受し、心豊かな生活を送る」ようにすること。</p> <p>□ 経営方針 当会館の機能を最大限に活かし、会館とその地に合った、良質な舞台芸術を提供することが芸術文化を育むことに繋がります。当会館を、県内一の芸術文化を発信する会館にします。</p>
施設の管理運営方針	会館を芸術文化特区“北区”の拠点施設とするために、市民に親しまれ、愛される施設づくりをします。利用者のことを慮る「おもてなし」の心で会館にお迎えします。
文化事業の実施運営基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化は、人々の創造性を育み、人が共に生きる絆を形成することによって、人に感動と希望をもたらします。その役割を果たすため、子どもたちから高齢者まで親しめる様々な文化事業を展開し、地域との連携・協働により活性化を図ります。</li> <li>・ 鑑賞事業・普及育成事業・交流発信事業・創造事業の四分野に体系化し、利用者のニーズにあった事業をバランス良く実施します。</li> </ul>
施設利用者促進への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の方から提供して頂き、楽器に興味を持って頂くなど、ロビーやセンターコモン、諸室を活用することにより利用者促進を図ります。</li> <li>・ HPの見直しや情報紙の改善を図るなど、広報活動を活発化します。</li> </ul>
稼働率向上への取り組み	貸館利用増加のため法人等に積極的に営業活動を行い、会館が多種多様な利用があることを皆様を知って頂き、利用の増加、リピーターの確保を図ります。
利用者への取り組み	利用者が満足頂ける時を過ごし、また足を運びたいよう季節ごとの演出や高齢者・障がい者への配慮などホスピタリティの精神に満ちた、様々なサービスを提供します。
要望や苦情への取り組み	お客様や地域の住民からの要望・苦情は施設にとって貴重な財産です。誠意ある対応を迅速に行います。
情報発信の取り組み	会館事業や文化活動などを地域情報誌やホームページなど様々な媒体により発信します。ホームページは内容を見直し改善します。
安全確保・災害時の対応	施設内の巡回や確実な機器点検により、施設設備の不備を早期発見し、事故を未然に防ぎます。また、災害時には、緊急連絡体制のもと、避難誘導を最優先で利用者の人命救助を実行します。
予算範囲内での適正な執行及び経費削減の取り組み	指定管理料の予算範囲内で、事業の実施、施設の管理を行い、適正にかつ健全な運営を確保します。経費については細かく点検し、削減の方法を考え、サービスの質は維持しながら施設管理を行います。
市の政策への対応体制及び地域への貢献	行政の代行者として、新潟市の将来像や文化政策などを十分認識し対応します。また、学校やコミュニティでの文化活動を行うとともに、周辺施設、商店街等と連携して地域の活性化、文化の向上に貢献していきます。
優れた音楽・演劇等の舞台芸術を鑑賞する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた音楽、演劇等の舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。</li> <li>平成27年度鑑賞事業は、10事業を予定しています。</li> <li>・ 代表団体は県内の他の会館の指定管理者にもなっており、文化会館同志のネットワークを最大限に活かします。</li> </ul>
創作活動の機会の提供と参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民と協働でのオペラを制作します。</li> <li>・ 「北区うたの祭典」を継続・発展させます。</li> <li>・ 「北区ジュニア吹奏楽団」の設立を目指します。</li> </ul>
地域に根ざした文化の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在までに設立した団体を継続してサポートしていきます。</li> <li>北区フィルハーモニー管弦楽団、北区少年少女合唱団</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の伝統芸能を支援します。</li> <li>市民からの公募企画を実施します。</li> </ul>																																			
文化を通じたひとづくり・まちづくりによる賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトリーチ活動を積極的に実施します。</li> </ul> <p>平成27年度は4事業を3回ずつ実施の予定です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営ボランティア制度、インターンシップ制度を拡充させます。</li> <li>北区文化会館パートナーショップ制度を拡大します。</li> </ul>																																			
財務状況	当共同事業体各団体は、安定的に継続して事業展開を図れる団体です。安心して北区文化会館をご利用頂けるような管理運営に努めてまいります。																																			
組織体制、雇用労働条件	市民との協働、共創による事業実施のため「企画委員会」を創設し、職員体制は、経験者、有資格者等を配置し、万全を期します。職員については最低賃金、労働基準法等を遵守した労働環境を確保し、また、常に職員の健康等安全に配慮します。																																			
業務実績	<p>当共同事業体は、様々な施設の指定管理者として業務を行ってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NKS 上越文化会館, 見附市文化ホール, 寺泊文化センター等</li> <li>・ハピスカとよさか 豊栄総合体育館, 水の公園福島潟遊水館等</li> <li>・コンベンションリンクージ 千代田区内幸町ホール, 秋川キララホール等</li> </ul>																																			
人材育成の取り組み	会館の管理運営に携わる全職員の資質の向上と能力開発に努め、利用者のことを常に考えられるような人材を育成します。代表団体が実施している資質向上研修カリキュラムにより、定期的に研修を行います。																																			
事務の適正な執行と個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営規程に整備品質方針、組織・責任、業務改善等について規定するとともに、独自の指定管理会計システムを採用し、適正な事務を行います。</li> <li>・個人情報保護については、新潟市個人情報保護条例及び代表団体の個人情報保護規程に基づき定めた「新潟市北区文化会館プライバシーポリシー【個人情報保護方針】」に則り、適正に取り扱います。</li> <li>・研修の実施により関係法令の遵守を徹底し、公平、平等な運営を行います。</li> </ul>																																			
環境保護・社会貢献の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護について、来館者へも啓発を行い、ゴミ減量化などに積極的に取り組んでいきます。また、常時細かなチェックを行い省エネ・省資源対策を実行します。</li> <li>・地域と連携し、ボランティアの受け入れ・育成を行うとともに、地域活動に積極的に参加し社会貢献をします。</li> </ul>																																			
成果目標と自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度における成果目標を次の通りとします。</li> </ul> <p>ホール・練習室稼働率 75%, 利用者数 88,000 人, 文化事業合計 23 事業以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『新潟市北区文化会館事業評価委員会』を設置し、自己評価を行い、PDCAサイクルを活用し継続的な改善に取り組みます。</li> </ul>																																			
その他の提案	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 稼働率向上による電気代増加への対策～VEV・Systemの導入の御提案</li> <li>② 自主事業として、今後、フリーマーケットの開催、会館グッズの販売、自主文化事業の開催を検討していきます。友の会の事務局を担い、サポートしていきます。</li> </ol>																																			
収支計画(5年間の合計額) (様式7-Aの合計額を記入)	<p><b>【指定管理文化事業分】</b></p> <p><b>【収入】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>70,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理文化事業に伴う収入</td> <td>74,610,000 円</td> </tr> <tr> <td>自主事業充当額</td> <td>220,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>125,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144,955,000 円</td> </tr> </table> <p><b>【支出】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>指定管理文化事業費</td> <td>144,830,000 円</td> </tr> <tr> <td>付帯事業費</td> <td>125,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144,955,000 円</td> </tr> </table>	指定管理料	70,000,000 円	指定管理文化事業に伴う収入	74,610,000 円	自主事業充当額	220,000 円	その他収入	125,000 円	計	144,955,000 円	指定管理文化事業費	144,830,000 円	付帯事業費	125,000 円	計	144,955,000 円	<p><b>【施設運営管理分】</b></p> <p><b>【収入】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>396,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>自主事業充当額</td> <td>1,120,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>250,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>397,870,000 円</td> </tr> </table> <p><b>【支出】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>139,640,000 円</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>37,117,000 円</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>220,913,000 円</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>397,870,000 円</td> </tr> </table>	指定管理料	396,500,000 円	自主事業充当額	1,120,000 円	その他収入	250,000 円	計	397,870,000 円	人件費	139,640,000 円	運営費	37,117,000 円	管理費	220,913,000 円	負担金	200,000 円	計	397,870,000 円
指定管理料	70,000,000 円																																			
指定管理文化事業に伴う収入	74,610,000 円																																			
自主事業充当額	220,000 円																																			
その他収入	125,000 円																																			
計	144,955,000 円																																			
指定管理文化事業費	144,830,000 円																																			
付帯事業費	125,000 円																																			
計	144,955,000 円																																			
指定管理料	396,500,000 円																																			
自主事業充当額	1,120,000 円																																			
その他収入	250,000 円																																			
計	397,870,000 円																																			
人件費	139,640,000 円																																			
運営費	37,117,000 円																																			
管理費	220,913,000 円																																			
負担金	200,000 円																																			
計	397,870,000 円																																			